

白井市総合計画審議会委員委嘱状交付式及び
令和2年度第5回白井市総合計画審議会
議事概要

日時：令和2年11月20日（金）午後2時～4時

場所：白井市役所本庁舎4階大委員会室

出席者：【委員】

関谷 昇会長、野水 俊夫副会長、鎌田 元弘委員、手塚 崇子委員
黒添 誠委員、松本 千代子委員、鈴木 康弘委員、秋本 茂雄委員
宇賀 弘通委員、近藤 恭子委員、宇賀 博委員、田中 里奈委員
福田 純子委員

【事務局】

津々木企画財政部長、永井企画政策課長、富田主査、武藤主査

傍聴者 なし

1. 開会

2. 委嘱状交付式

(1) 委嘱状交付

総合計画審議会委員へ笠井市長から委嘱状を交付した。

(任期：令和2年11月20日～令和5年11月19日)

(2) 市長挨拶

【市長】

皆さん、こんにちは。

本日は、大変お忙しい中、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、皆様には総合計画審議会の委員をお引き受けいただきまして、心より感謝を申し上げます。

少し本市の状況をお話しさせていただきたいと思います。新しい委員もいらっしゃいますので、本市の過去について少し触れてみたいと思います。本市は昭和39年に村から町となり、農業を主要産業として発展してきました。その後、昭和49年に県内最大規模の内陸工業団地である白井工業団地が完成しております。そして、昭和54年には千葉ニュータウン開発事業により人口が一気に増えてきました。この間、国内で一番人口伸び率が高かった年もあります。一気に3万から5万に増えてきております。この市の特色としまして、都心から近く、鉄道料金は少し高いですけれども、成田空港や羽田空港に1本で行けるといふ非常に便利でいい場所にあります。

さらに言いますと、災害にも強いまちと言えます。それは地震に対しても、東日本の平成23年を見ても、このまちは余り被害を受けておりません。さらに、昨年度の台風

15号、19号を見てもみますと、水害などによる重大な被害がございませんでした。今言えることは、地盤的にも位置的にも非常に災害に強い場所に位置していると思います。

そういう中でも、やはりこの白井市も、3万人から5万人、6万人と順調に人口が伸びてきたのですが、平成30年度に人口減少に転じました。予想ですと、本当は令和2年の末で6万5,500人という人口を確保して、それ以降減少するという推計を出していたのですが、これよりも早く人口が減っているのが今、白井市の実態であります。それと併せまして、ニュータウンができてからもう40年以上たちますので、ニュータウンの団地がそろそろ老朽化、そこに住んでいる方も高齢化を迎えています。それに併せまして、公共施設も、小学校や駅前センターなど30年以上経過しているものが6割になってきました。これを見てもみますと、これからの課題というのは、ニュータウンの再生と、公共施設の老朽化をどうやっていくか。さらには、人口減少と高齢化をどのように対応していくかだと思います。

しかし、これはニュータウンの宿命でもあると思います。人口減少につきましては、これは日本全体の問題でありまして、日本の人口を見ますと、もう2010年くらいから人口減少に転じている状況であります。しかし、千葉ニュータウンの白井も印西も、国全体の推移よりも少しずつ人口減少が抑えられているという状況にあります。少しここでデータを言いますと、今65歳以上の方の人口率が26.4%くらいです。全国は28.7%くらいですから、今現在は2ポイントくらい低い人口構成になっています。さらに言いますと、2025年問題で、75歳以上の方が2025年には16.1%くらいになるというふうに言われています。ですから、これから超高齢化社会が早いスピードでこの市にも襲ってくると、こういうふうな課題を迎えています。

そして、今、コロナが日本、世界で蔓延しています。日本全体で12万2,000人の方が感染し、約2,000人以上の方が亡くなっています。この白井市におきましても、延べでいきますと39人の方の感染が確認されています。そのうち、ほとんどの方は退院をされていますが、東京とか神奈川とか千葉を見てもみますと、これから冬にかけてコロナの感染者が増えてきます。当然、白井市も東京都心に通勤している会社員が多いですから、これからやはり怖いのは、コロナが、都心に出られた方が感染することによる、家庭内での感染が懸念されています。そのため白井市では、今回65歳以上の方のインフルエンザの予防接種を無料化しています。これは重症者と医療機関の負担軽減につながるものです。さらに、不安な方については、PCR検査、これも助成をしているところです。私は、この白井で感染拡大をさせないということを一番の今の課題としまして取り組んでいるところであります。

そういうマイナスの部分はたくさんあるのですが、今度はプラスの部分をちょっとお話しさせていただきます。この白井市は伸びしろがまだあります。北千葉道路がこれから開通しようというふうな話が進んでいます。北千葉道路ができますと、物流での東京との距離が近くになります。そういう関係で、今印西を見ていただくと、物流センター、電算セ

ンターがたくさん来ています。この白井市にも、そういう話が若干来ているのは事実であります。こういういろいろな物流関係、電算関係が来ることによって、働く場所ができる、さらには、近くに働きたいという方が増えてくれば、人口減少というのは少しずつ抑えられてくると思います。

さらに、私は、コロナで東京に働きに行くことが少しずつ緩和されてくるのではないかと思います。東京一極集中から、地方で仕事をして、たまには東京に行こうと。地方で環境のいいところ、土をいじったり農業をしながら、この自然豊かなところで暮らして、東京に仕事に行くという、こういうようなライフスタイルが変わってくるのではないかと思います。

そういうことを含めると、確かに厳しいのは事実ですが、まだ明るい材料もあります。これを基に進めていくのが、この5年間だというふうに考えています。この5年間で、新しいライフステージに応じた働き方と場を提供でき、災害にも強いまちができる。こういうまちを提供することによって、この白井市というのはまだまだ市民、国民から選ばれるまちだと考えています。このことをぜひ皆さんと夢を語りながら、次の5年、10年先の議論をしていただこうというふうに思っています。

今回は、いろいろな分野のスペシャリストがいます。大学の先生もいますし、工業団地の経営者もいます。農業関係者もいます。商工の関係者もいます。福祉の関係者もいます。自治会の関係者もいます。こういう方々と、ハードとソフトを含めたまちづくりをこれから一緒につくっていきたいと思っています。

そこまでが自分の話なのですが、今までつくったこの後期基本計画の話をさせていただきます。これは前のメンバーにおいて、関谷先生が会長になって作っていただいたものがあります。これを事務局が説明すると思うのですが、ちょっと話をさせてもらっていいですか。後期基本計画案を見てください。

今回、新しい5年間、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画をまとめてあります。これをつくったプロセスを少しお話させていただきます。これは、いろいろな方にアンケートをとり、転入者にもアンケートをとり、あとは若い人たちとも意見交換をして、いろいろな声を吸い上げて、それを政策にまとめています。さらには、今回初めて議会議員にもワークショップをやっていただきまして、それぞれの分野ごとに意見を頂きました。

やはり、まちづくりというのは、今まではどうしても行政が中心で、行政が主体でいろいろなことをやってきましたが、私はもうこれからの時代は、いろいろな人と組み合わせる、工業団地の人たちとまちづくりについて議論をする、自治会の人たちとまちづくりについて議論をする、福祉の関係者とまちづくりについて議論をする、市民と議論をする、それにより、この白井市をもっと豊かにできると思っています。立地的な条件もいいですし、白井市には人材もたくさんいますので、この方と夢を語りながら新しいまちづくりをやっていきたいと思っています。職員も今そのように考えていて、若い職員がどんどんこ

れから育ってきます。一緒になってこのまちづくりを行っていきたいと思っています。

これが今回の内容になっています。細かいことは事務局から説明しますが、これは今までと違って、いろいろな意見を吸い上げて、さらには議会の人たちともワークショップをやってつくってきた内容です。これを12月議会に諮ります。今回の特色としては、私はこの内容で気に入っているのは、これからのまちづくりの考え方というものを3ページに書いてあります。

今まではどうかというと、基本的なまちづくりの理念というのはいり込んでいませんでした。今回は3ページに、まちづくりの基本的な理念というものをいれてあります。これは、これからは市民が主体で市民が中心になってまちづくりをやっていきたいと思います、それをいろいろな機関が補完し合って、助け合ってやっていきたいという思いが入っています。これが、これからのまちづくりの実現するための基本的なスタンスですよということを加えさせていただきました。

また、5ページには、今までなかったのは災害に強いまちづくり。何かというと、これから怖いのは、やはり地震です。東京直下型の地震が7割、8割の確率で来ると言われていますので、私はこの地震対策というのをこれから市民の中でやっていくことが一番大事なことだと思っています。一番大事なことは、市民の命をいかに守っていくか。これを今回、横断的にあらゆる面で災害に強いまちづくりというものを中心に添えさせていただきました。

次に、8ページを開けてください。8ページには、成果指標と取組指標をいれてあります。今までは漠然と、例えば何かを目指しますという表現でした。でも、それだけですと、なかなか分からないと。ある程度、数字、市民の思いとか、そういうものも指標にしていこうということで、これを新しく加えてあります。ですから、今までと違って、もう少しいろいろな声を反映して実感を高めていこうというふうにしてあります。

9ページが、新たに、先ほど言いましたように、これからのまちづくりは行政だけではなくて、いろいろな人たち、いろいろな分野が関わってきている。そして、このまちをもっとよくして、そして次の世代に残していくのだと。今まで先人が築いてきたものを大切にしながら、時代に合った改善・改革をしながら、そして、いいものを次の世代にバトンタッチをしていきたいという思いがあります。そういう思いが入った計画ですので、ぜひこれを見ていただきながら、議論を深めていただければというふうに思います。

今日は初めての会議ということで、長く自分の思いと、これからのまちづくりについてお話をさせていただきました。誠にありがとうございます。

(3) 委員自己紹介

事務局から委員15名を紹介するとともに、出席者については、1人1人自己紹介を行った。

3. 令和2年度第5回白井市総合計画審議会

(1) 会長・副会長の選任について

会長は、委員からの推薦により関谷委員に、副会長は、関谷会長からの推薦により野水委員を選任した。

(2) 白井市第5次総合計画後期基本計画について

【会長】

議題2について、続けて事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料に沿って説明。

【会長】

ただいま事務局のほうから、この第5次の後期基本計画の概要について説明をいただきました。この後期基本計画が来年の4月からスタートする予定です。今、議会でいろいろもまれているところかと思えますけれども、確定したものが4月からスタートすることで、今期のこの総合計画審議会は、その計画の進捗、それから評価、そしてまた次年度につないでいくということをしっかり見守っていくと、また、いろいろな意見を申し上げていくということと、それから、5年間この計画が続きますけれども、今度その後の第6次というのは、要するに5年後ですね。それに向けたまた議論というのも、これから本格的に重ねていくということで、そのことについても、皆さんのほうからいろいろ、この部分はもっとこうあったほうがいいんじゃないかという意見をたくさん頂戴していきたいというふうに予定をしております。

ですので、そういうことをこの審議会で、これから次年度以降、本格的に議論していく中で念頭に置いておいていただきたいということで、後期基本計画について今説明をいただきました。今回から初めて御参加される方々におかれましては、基本計画なので、緩やかな考え方、方向性については、ある程度、今説明いただいているこの文書でイメージはできるところかと思えますけれども、具体的な部分、どこでどういう事業をやるのかというのは、その後の実施計画のほうに本格的に盛り込まれますので、今日の段階では、やや漠然としているところももしかしたらあるかもしれませんが、このような後期基本計画で来年度以降5年間動いていくことになりますので、この概要について、今日の段階で、ここがどうなっているのかなとか、ここをもうちょっと説明が欲しいといったようなことがありましたら、ぜひ御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

まち・ひと・しごと総合戦略は、この総合計画の戦略の柱にそれらしい記述がありますので、包含されているという理解でいいのかということと、あと、目標人口のところの御説明は特にありませんでしたが、平成37年、6万5,500人という、ここのところは、現在の合計特殊出生率みたいなものを総合戦略だと1期2期で追いかけてたりするのですけれども、

そういうようなところの根拠の見直したいなところはなくて、変更なしということによってよろしいかどうか、その点を教えてください。

【事務局】

総合計画とまち・ひと・しごととの連携といったことになるかと思いますが、第2期まち・ひと・しごと総合戦略は昨年度末に策定し、今年度から取組期間として進めているところです。

ただ、計画としては別で作っているのですが、基本的には総合計画と同じ方向を向いていくものですので、事業も同じ方向を向いて進んでいくものというふうに捉えていただければと思います。

【委員】

そこは別の組織で、またそれぞれ進捗管理はしているということでもいいのですか。

【事務局】

別に審議会を設置しています。人口につきましても、昨年度末でつくったまち・ひと・しごと総合戦略と併せて人口ビジョンをそこで定めておりまして、今回の数値と連動しているものとなっているところです。

【委員】

目標人口6万5,500でいいのですね。

【事務局】

目標人口は6万5,500人で同じものとして、同じ方向を向いていきます。

【会長】

この人口ビジョンとか総合戦略というのは、基本的に、この総合計画とは別立ての計画というものがあって、総合計画というのは地方自治法というものに基づいて、そのまちの最上位計画として位置づけられるものなのですけれども、この総合戦略というのは、この5年間ずっと動いてきたもので、これは地方創生法というまた別な法に基づいて、国が基本的に自治体から提案された計画に対して予算をつけるというふうな形で動いているものです。白井でいう総合基本計画の重点政策とかなり共通したようなところがありますけれども、予算上の違い等々もあって、一応計画としては別なものとしてあって、委員会も別なところで一応検討はされているというものですけれども、全体としては向いている方向性は同じで、どういうところに力を入れていくのかということによって整合を取りながら進めているというところです。

人口については、今後どういうふうな歩みで進んでいくのかというのはかなり未知数のところもあって、人口ビジョンというのは、千葉県内54自治体全部持っています。でも、自治体によっては、現状維持をうたうようなところもあれば、場合によっては人口増をうたっているようなところもある。でも、本当にそのままでいくのかどうかというのは結構怪しいところもあって、その辺はいろいろな状況を見極めながら進めていくしかありませ

んけれども、まちの規模感、これから白井がどういう規模のまちを維持し続けられるのかというふうなことで問われてくる大きな課題ですので、少し頭に置いておいていただければなというふうに思います。

ほかに御質問とかあれば、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

初めての参加なので、ちょっと教えていただきたいのですが、今御説明を伺って、すごく白井市が抱えていらっしゃる課題、今後こういうことを取り組むというのがすごく多かったのですが、それをどう解決していくのかというところが、要は一番最初のページのところで、まちづくりの進め方というところがとっても大事。5ページのところの三つの進め方の話があって、多分31ページ以降が、そのことをより具体的に、さらに重要な課題として、それぞれ進め方を挙げられていて、それがどういうふうにしていくのかというのが見開きの右側のページなのかなと思ったのです。

そうすると、今書かれている内容が、もう少し文言を入れていく考えがおありだったのかどうか。というのは、もともとの計画、前期計画のところでも書かれている内容と近いというものが多いいかなと思ひまして、そうすると、課題がどんどん変わってきていて、まち側の捉え方も変わってきている中で、ここは同じようなことでいいのかどうかというのが素朴な疑問です。

【事務局】

4ページ、5ページを基に御説明させていただきますと、まちづくりの進め方は一番右にあります、その左側、取組などのそれぞれを進めるに当たっての考え方でありまして、基本的なところとして、全てに共通する視点といったところになっていくのかと思います。それぞれ今後、事業が始まりましたら、委員の皆様にも、施策評価などそれぞれ柱ごとに評価いただくこととなりますので、その中で、こういった進め方が観点として入っていたかどうかですとか、そういったところも評価の一つとして見ていただくこととなります。進めるに当たっては、各職員もこれは念頭に置いて進めていくものと考えておりますので、どのようにそこを取り入れたかを評価いただければというふうに考えております。

【委員】

分かりました。そうすると、前期のときに書かれた内容と、後期基本計画で示されているこの案の中の文言は、ほぼ同じような内容を出されているという認識で受け止めてよろしいですか。

【事務局】

考え方は根本的なところという認識で考えておりますので、そこは引き続き取り組むものということで記載しております。

【会長】

今回、これは後期の基本計画ですので、基本構想というのは、平成28年度から10年間続

いているので、大きな柱は変わっていないですけれども、今回、後期の計画をつくるに当たって、4ページのところの戦略の柱というあたりは、少し文言を変えたりですとか、より現状を踏まえた上で、望ましい柱の立て方というものを少し工夫を施したというふうな経緯もあります。その下に各事業がぶら下がるようなイメージですけれども。それはまた個別にいろいろ、これまでも議論がありましたし、また今後のこの基本計画の進捗管理の中で、またいろいろ御議論をいただければなというふうに思います。

もう一つ補足として、まちづくりの進め方、5ページの右のところに情報・共有、行財政運営、参加・協働というものがありますけれども、それぞれの取組を進めていくに当たっての手法のようなものとして、こうした進め方が横串のように念頭に置かれているということ。先ほどの項目も同じつくりになっているというふうな説明をいただきましたけれども、例えば8ページ、9ページを仮に取り上げておきますと、成果指標、それから取組指標というものを明確にして、その成果がしっかり上がるような形で、取組内容、それから個々の事業というものを評価していく。

この総合計画審議会では、その施策事業の評価、特に施策単位に恐らくなるかなと思いますけれども、その評価を徹底的に行っていただいて。前のときまでは、職員の方と、それから我々委員がグループワークを何回も重ねて、今の課題はどうなのだろうか、それに対して誰がどういう取組をやっているのか、それがどれぐらい成果が上がっているのか、いないのかといったようなことをかなり本格的に議論したというところもあります。その議論の成果も、この中に反映させて、また今後動かしていくということになっていますので、それがまた今後どうなっていくのかということは、ぜひ皆さんにも御議論をお願いしたいなというふうに思います。

あと、9ページのところに「もっと豊かに～みんなで取り組めること～」というのは、どうしても総合計画というのは、行政がやることしか書いていないところが圧倒的に多いのですけれども、これからの時代、そんな総合計画は多分通用しなくなっていくということもあって、行政が税金を使ってやるということだけではなくて、もっと市民、民間、地域の力というものをいろいろな形で生かしていく、それを引き出していくという、そういうことも念頭に置いて、こういった項目も入れ込んでいます。

これは、より本格的に描くというのは、また第6次の課題にはなるとは思いますけれども、今回のこの後期基本計画を立てるに当たって、結構重視した視点でもありますので、ちょっと頭にも置いておいていただけたらなというふうに思います。

【委員】

これまで審議会とかの議事録を見させていただいて、最後には答申の中で、後期基本計画を頂点とした基幹計画と個別計画を体系化し、相互の連携を図るというものや、市民等が後期基本計画の内容を具体的にイメージできるような見せ方も工夫したらどうかというのがあったと思うのです。

計画書案の中でレポートがあったと思うのですが、この辺のところは、まだ8月の時点では余り具体的に書かれていないというような趣旨のことがあったのですが、今回頂いた資料は、多分そのときのものと思うので、その辺はどうするのかというのをちょっとお聞きしたいのと、先ほど、市長さんのほうから、12月議会に上程するという事なので、このまま今日頂いた分、これで上程するのか、それとも、審議会で答申の中であったものをちょっと加えるとか、そういったことはいかがでしょうか。

【事務局】

まず、議会への提出につきましては、答申を頂きましたということで今回お示しした案を議会に出す予定です。

また、最初に頂きました質問、答申の部分で、一つは計画の体系化と連携のところにつきましては、答申を頂きましたので、今でも体系化して役割分担等を進めているところなのですが、さらなる役割分担というところで今後検討していくものと考えております。

また、もう一つ、レポート、例えば7ページの右側、このレポートが今まだ何も書いていない状況ですが、今後、この案が議決されて実際計画としてこれが決定された後、具体的に記載をこれから進めていくという状況で今予定しているところです。

【委員】

これまでの審議会の中でいろいろ議論があって、感じたことなのだと思いますけれども、総合計画って、そもそも市全体の基本計画ですよ。これが一番上位計画だというようなお話があったのだと思います。市民が見て、白井市がどういうようなことを実際に、今回後期計画なので、後期計画を見たときに、自分たちにどう関わっていくのかというのは、やっぱり必要なことと思うのです。

ちょっと余談ですが、この計画って売れるかなと。たしか書いてあったような、500円とかあったような気がするのですが。そういったものを市民が欲しくなるということは、その計画が、例えば具体性を含めた中で、市民にとって分かりやすい計画になるのかなと思うのですよ。それが、実施計画は審議会の対象外というか、具体的には議論しませんということだったので、ここにあります分野別の体系とかあるのですが、ここに前は、計画の体系という一覧が付いていたのですが、これを見ると、白井市が何を計画して、実際にスローガンというか重点戦略とかを具体的にしていくかというのがちょっと分かるかなと思うのですが、その辺を含めて、施策の評価をするということなのだと思います。施策について、これは施策でよろしいのですかね。最初の5ページの取組というところは、これは施策になるのでしょうか。

【事務局】

まず最初に、体系については、緑の総合計画前期基本計画の冊子の55ページに当たる箇所かと思いますが、これは、計画の資料編です。今回お示しした計画案は、緑色の冊子で言うと、その前に当たる部分ですので、資料編は今後整理をしていくことになるものと考え

えております。

また、今回の案の4ページ、5ページのところになるかと思いますが、皆様に施策評価として、それぞれ柱ごとに評価をしていただきます。その中で、例えば「1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり」全体を評価するに当たって、それぞれが細分化して、目標実現に向けた取組が三つありますので、それぞれの取組がどうだったか、また、それぞれの取組について、目標実現に向けた取組を構成するどういった事業があったかということまでお示しをして、その中で評価いただくことになっていくかと考えております。

【委員】

全体の総合計画の中で、例えば概要版じゃないですけども、ああいった形で重要戦略から始まって、政策、施策まで連携して、生活の中で身近にある、そういった中の説明書みたいなものって何か作る予定とかありますか。

【事務局】

補足も含めて、もう一度説明のほうをさせていただきたいと思います。

まず初めに、総合計画自体が市の最上位の計画であり、まちづくり全般というようなお話があったかと思いますが。緑の冊子の3ページを御覧させていただきたいと思います。

まず、第5次総合計画の特徴ということでお示しさせていただいております。白井市の場合、第4次の総合計画までは、あらゆる政策、施策を網羅した形で、全ての分野を総合計画に記載するという形でかなり分厚い冊子になるような総合計画を策定しておりました。

しかし、人口減少が見込まれる、そして財政面でも厳しさが見込まれるという中で、全てを並列的に取り組んでいくのはなかなか困難な時代を今後迎えるだろうということで、3ページの特徴のところの一番上に書いてあります戦略性の高い計画ということで、特に力を入れていく取組を三つの重点戦略に整理させていただいて、この三つに優先的に財源を配分しながら、人を配分しながら取り組んでいこうということで、この計画が出来上がっております。

当然、この計画に全ての施策が書いてあるわけではありませぬので、緑の冊子の55ページにあるように、総合計画の下に各分野の中心となる基幹計画、基幹計画を推進する個別計画というものを体系立てることによって、総合計画と各計画が整合を図りながら相互に連動して、共にまちづくりを進めていくということで進めているところです。

市民の方に分かりやすくとかイメージできるようにというようなお話があったかと思いますが、後期基本計画のレポートであるとか、もっと豊かにみんなで取り組むことというところが市民の方に訴えかけたいメッセージになる部分がありまして、なるべく市民の方がイメージできるように、このようなページに、写真であるとかイラストであるとか、具体的なイメージが湧くような形で計画書の作成を工夫していきたいというふうに考えております。今の時点で概要版の作成までは予定しておりませぬけれども、総合計画の冊子自体が非常に薄いものになりますので、市民の方に手に取って見ていただければと

思いますし、計画が出来上がりましたら、市民団体の方とかそういった方にも配布しながら、手に取っていただけるよう工夫してまいりたいというふうに考えております。

【委員】

これからの予定なのですけれども、そうしますと、これに前回とあるような資料編等については、来年の3月にはそういうものが付いたものが出来上がりますと、それは出しますよということになるのですね。財政推計も含めて。

この委員会は、3年間の任期ということなので、そこまでやることは、この第5次の後期に決めた事柄が、この3年間でどういうふうな状況だろうかということを検証して、第6次につながるような議論をしていくということになるわけですね。

というのは、この第5次の後期計画策定の際に委員に加わったわけなのですけれども、なかなか10年間というスパンは大変長いので、後期に計画をする場合、少し変えるようなことができないのだろうか、例えば3本の柱、重要度も含めて変えることができないのだろうかという議論をしたときに、これは10年間が総合計画で決まっていて、それ自体を変えることはなかなかできないのだという話がありました。そうだとすると、世の中の移り変わりが大変速い中で、10年間のことを次に決めていくということなので、この3年間で何をどういうふうに重点的に議論していくかということや少し最初のところで話し合っていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

この戦略1、2、3というのは6年前に決めた事柄で、今回はこれに触れないで、大分いろいろ細かいことについては、議論したことで変わったというところもあるのですが、世の中は随分速く変わるので、もう少し何か戦略的な事柄に絞っているよというものの、我々のこの議論が生きてくるような事柄になってほしいということと、レポートも入ったところで我々も見ながら意見も出していききたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

【事務局】

まず一つは、まだ後期がこれから始まるということで、まだ今の将来像、ゴールに向けて折り返しといったところだと思いますので、ゴールに向けて、まず議論いただきたいと考えておりますし、また、その中で、その次に向けて、審議会の中でどう進めていくかも今後議論をしていただくものというふうに考えております。

【委員】

どう進めるのかについては、もう既に決めてあるわけですよ。どう進めるかと決めてあるのだけれども、どう進めることができたかというのを議論することではないですか、これから3年間というのは。そのところのイメージを共有しておかないと。

白井市はこういう方向に向かってこう5年間やっていくんだというのは一応決めたわけですよ、こういう形で。細かいところまでは触れないで、戦略的にはこういう柱3本立てでいこうよと。それが、決めたのだけれども、どうして、そうならないのだろうか

かと、決め方が問題だったのだろうかも含めて、我々が監視する。そして、下位計画になっているものが、今年コロナだったために、例えば産業振興計画、これは次年度に策定する予定です。本当は今年度に策定する予定だったのですが、コロナの影響もあって取りかかれなかったのです。だから、それはまたどういうふうになってくるのか分からないのですよね。そういうものをこの委員会でしっかり見ていく必要があるのだろうなというふう

に思っております。

ただ、そういうことでいいのですよねということちょっと確認しておきたいなと思いました。

【事務局】

補足いただいたとおり、この審議会では、施策について今後どうするかだけではなくて、してきたことについて評価をしていただくものと考えております。

【会長】

この総計審は、外部評価というふうな側面も兼ね合わせていますので、今御指摘いただいたように、この計画に基づいて各政策事業というものが進められていく。それが要するに課題解決に向けてどれぐらい功を奏したのか、そうではなかったのかということを経年度チェックしていくというふうなことが一応予定されていると。

その中で、本当にその事業、施策の組立て方でいいのか、あるいは、もっと言ってしまえば、この柱の立て方でいいのか、重点の置き方でいいのかということも議論としては出てくるかと思っております。これを少し積み重ねながら、また第6次のほうにつなげていくということになるかと思っておりますので、そういう具体的な進捗管理、評価をかなりいろいろな角度からやっていくことで実質化を図っていくということになるのかなというふうに思っています。

【委員】

ニュータウンの衰退、農業の衰退、みどりの減少による環境の衰退が、白井のこれからの課題になると思うのですが、この計画に足らないのは、なぜ衰退化したのかという現状分析なのです。例えばニュータウンが衰退を続けて止まらない現状はなぜか。現状分析をもう少しきちっとやらないと、幾ら計画を立てても、若い人が定着するわけがないのです。

【会長】

非常に大事なところで、これまでの審議会でも、まさにそこをいろいろ問題にはされてきたところではあります。要するに、何でここが改善されないのか、何でこういう問題が出てきてしまっているのかという分析の仕方ですよね。これは多分、今後もいろいろ研究を重ねながら、いろいろな知見を取り込んでいくということをししないと、なかなか本格的な分析にならないでしょうし、本格的な分析ができなければ、それをどういうふうに改善していくべきかというふうな道筋も立てられないというところもありますし、どういうふうに評価していくのかという評価方法も、これまでのこの審議会の中ではいろいろ御指摘いただい

てきたところですので、その辺これからいろいろ個別に見ていく中で、ぜひ今まで以上に徹底して、その辺はまた確認をしていければなと思います。非常に大事な視点だと思います。

【委員】

ちょっと関係してなのですけれども、日本のニュータウンは千里ニュータウンに始まって、同様なところがいろいろあります。何でソーシャルミックスが実現できないかというところが原点にあり、研究者も分析をしていますので、そういうところもまた情報提供していただければ、分かるところは分かる、分析されているところはされているというふうにお示しできるものはあるので、参考にさせていただければと思います。

【委員】

今後、知見者の方にお示ししてもらえればと思います。

【会長】

ほかには、よろしいでしょうか。

議論すべきことはたくさんありますので、これから、この審議会の中でいろいろ議論をお願いできればと思いますけれども。今日の段階で、どうしてもということがありましたら御発言いただければと思いますが。よろしいでしょうか。

それでは、事務局のほうからお願いします。

(3) その他

【事務局】

それでは、議題(3)のその他についてになりますけれども、今年度の会議については、本日で終了となります。次回の会議、来年度となりますけれども、評価や進行管理などを予定しております。時期につきましては、7月頃の開催を予定しておりますけれども、日程調整でき次第、皆様には早めにお知らせをさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、今日予定していた議題については、以上となります。今年度は今日が最後ということで、本格的には、また次年度からということになりますけれども、引き続き御協力のほうよろしくお願いをいたします。

それでは、第5回の審議会は以上で閉じさせていただきたいと思います。お疲れさまでした。